

令和 7 年

舞鶴市議会 6 月定例会議案

第 51 号議案(追加)

令和 7 年 6 月 30 日提出

提 出 議 案 一 覧 表

議 案 番 号	件 名	掲載頁
第 51 号 議 案	工事請負契約について(重要文化財(建造物)舞鶴旧鎮 守府倉庫施設舞鶴海軍需品庫需品庫(6 号棟)保存修理 工事)	1

第 51 号議案

工事請負契約について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

記

1 契約の目的

重要文化財(建造物)舞鶴旧鎮守府倉庫施設舞鶴海軍需品庫需品庫(6 号棟)保存修理工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

245,300,000 円

4 契約の相手方

名 称 竹中・大滝特定建設工事共同企業体

代表者 京都市中京区壬生賀陽御所町 3 番地の 1

株式会社竹中工務店京都支店

支店長 横田 徹

構成員 舞鶴市字南田辺 126 番地の 5

株式会社大滝工務店

代表取締役 大滝 雄介

所在地 京都市中京区壬生賀陽御所町 3 番地の 1

令和 7 年 6 月 30 日提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

提案理由

重要文化財(建造物)舞鶴旧鎮守府倉庫施設舞鶴海軍需品庫需品庫(6 号棟)保存修理工事に係る請負契約を締結したいので提案する。

参 考

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年条例第 13 号) 抜 粋

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする。